

平成20年度島根県立高等学校スポーツ推進指定校推薦入学実施要項（スポーツ特別推薦）

島根県教育委員会

平成20年度島根県立高等学校スポーツ推進指定校推薦入学（以下「スポーツ特別推薦」という。）の実施については、この実施要項の定めるところによる。

1. 趣旨

体育系の部活動の活性化を図るとともに、優秀な選手を育成し競技力を向上させ、また県内におけるスポーツ活動を活性化して生涯スポーツの発展を図るため実施する。

2. 実施校

スポーツ特別推薦の実施校及び指定競技については、別紙のとおりとする。
なお、指定期間は平成20年度から原則として3年間とする。

3. 募集人員

1校において指定競技が1である場合は1校あたり4名以内とする。1校において指定競技が2以上の場合は1校あたり8名以内とするが、1競技で4名を超えてはならない。
なお、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。

4. 出願資格

平成20年3月に県内中学校を卒業見込みの者で、スポーツの各種大会で実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有する者で、当該中学校長が推薦する者とする。
ただし、入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望する者とする。

5. 出願期間

平成20年1月9日（水）から1月15日（火）12時まで

6. 出願に当たっての提出書類

- (1) 入学願書（志願先の高等学校が作成した様式を用いる）及び受検料2,200円（島根県収入証紙を所定欄に貼付する）
- (2) 写真1枚
たて4cm×よこ3cm（6ヶ月以内に撮影したもの）を願書下部の「受検票」部分に貼付すること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
- (3) 中学校長推薦書（志願先の高等学校が作成した様式を用いる）
- (4) 個人調査報告書
- (5) 調査票（志願先の高等学校が作成した様式を用いる）

7. 面接等の日時及び場所

当該高等学校長が指定する。

8. 選抜方法

面接及び書類選考による。

9. 合格内定通知

平成20年1月24日（木）に当該高等学校長から中学校長を通じて本人に合格内定通知書（様式第4号）により通知する。
ただし、合格発表は、平成20年3月18日（火）10時とする。

10. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
- (2) 推薦入学とスポーツ特別推薦を同時に申し出することはできない。
- (3) スポーツ特別推薦による不合格者は、改めて公立高等学校に一般選抜の出願をすることができる。
- (4) 出願先高等学校長は、必要に応じて、中学校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

(別紙)

平成20年度 公立高等学校スポーツ推進指定校推薦入学(スポーツ特別推薦)実施校一覧

NO	競技種目名	男子重点校	女子重点校
1	水球	江津	—
2	バスケットボール	松江東	松江商業
3	バレーボール	安来	安来
4	ソフトテニス	松江工業	江津
5	バドミントン	大東	—
6	ソフトボール	三刀屋	三刀屋
7	柔道	—	平田
8	ボート	江津工業	松江北
9	剣道	大社	大社
10	レスリング	隠岐島前	—
11	弓道	江津工業	出雲
12	自転車	出雲工業	—
13	ホッケー	横田	横田
14	ウエイトリフティング	出雲農林	—
15	フェンシング	安来	安来
16	カヌー	出雲農林	島根中央
17	陸上競技	松江北	松江北
	17分野	16校	12校

○ 募集人員について

- (1) 指定競技が1である場合 各校4名以内
(2) " 2以上である場合 総計で各校8名以内, ただし1競技では4名まで